

令和 7 年度 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会 (資料)

【議題】

精神障害にも対応した地域包括ケア
システム構築推進事業について

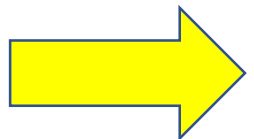
本日の内容

1. 令和6年度 of 取組みについて 【報告】
2. 訪問看護事業所の実態調査について 【報告】
3. 令和7年度 of 取組み（案）について 【議事】
4. 精神保健福祉に関する協議会の合理化について 【議事】
5. その他

1.令和6年度の取組みについて

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

- ①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置【必須】
- ②普及啓発に係る事業
- ③精神障害者の家族支援に係る事業
- ④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業



実施した事業メニューについて報告します

事業メニュー① 協議の場の設置

令和6年度の協議会が出た意見を踏まえた課題

- 1.治療中断者の治療継続に向けた支援について
- 2-1.支援者間の情報共有の在り方について
- 2-2.身体合併症と認知症も含めた地域支援について
- 3.他機関の役割や機能への理解、対応スキル向上について
- 4.退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について

課題 1

治療中断者の治療継続に向けた支援について

協議会（令和6年8月1日開催）

【課題】 1. 治療中断者の治療継続に向けた支援について

（説明）

- ・精神科治療中断者の支援フローの修正点を説明した。（資料4・5）
- ・部会の支援機関で活用し、活用状況や意見、感想、課題等を部会で把握していく。

（意見）

- ・支援フローを修正し、前回より分かりやすくなった。
- ・旗振り役の原則は分かるが、福祉の支援機関1か所しか関わっていない場合、旗振りが弱い。保健所にも状況を確認してもらいたい。
- ・治療中断・悪化した時にどうするかというクライシスプランを病院と本人が明確にしておいてほしい。
- ・支援フローを利用し、ブラッシュアップさせていくこと。

部会（令和6年11月8日、令和7年3月3日開催）

概要：精神科治療中断者の支援フロー活用方法について意見聴取
支援フローの活用状況について協議・検討

支援フロー活用の有無	有	・悪化傾向で、支援機関から連絡が入ることが圧倒的に多い。 ・関係機関で調整しながらフローを自然と使っている。 ・悪化し、受診につなげられない時は相談支援事業所や保健所、さーくるを紹介している。
	無	・支援フローに適応したケースがなく活用に至らなかった。 ・前回の部会から今回までの間では、支援フローの活用はなかった。 ・個々のケースに合わせて対応したり判断することが多く活用に至らなかった。

<意見>

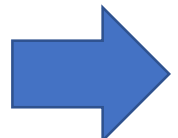
- ・他の支援機関に相談する際、各機関支援内容シートだけではどのケースなら対応可能なのか分からない。連携先に提案、相談していくことが必要。
- ・支援フローを活用し、誰がどのタイミングで何をするのか具体化させていくことが難しい。
- ・治療中断に至った時の受診同行や家族との調整等に関わる資源が少ない。

治療中断者の治療継続に向けた支援について

- ・治療中断者の支援フロー、各支援機関支援内容シートの活用状況を部会で聴取し、意見、感想、課題等を協議したが、2回目の部会までという短い活用期間であり活用に至らない支援機関もあった。

【今後の方向性】

- ・部会の各支援機関に支援フローや支援内容シートの積極的な活用を推進し、支援フロー等のブラッシュアップを図る。

 具体的な取組みは「令和7年度の取組み（案）」でご説明します。

課題 2

支援者間の情報共有の在り方・
身体合併症と認知症も含めた地域
支援について

協議会（令和6年8月1日開催）

【課題】 2. 支援者間の情報共有の在り方、身体合併症と認知症も含めた地域支援について（説明）

- ・ 支援者間の情報共有の目的やタイミング、方法について、令和5年度の部会での検討結果を説明。部会にもフィードバックし、実際の支援に役立てていく。
- ・ 身体合併症と認知症も含めた地域支援については、連携先や連携に苦慮する点は部会で協議したが、課題や今後の方策までは協議できなかったため、令和6年度の部会で協議すると説明した。

部会（令和6年11月8日、令和7年3月3日開催）

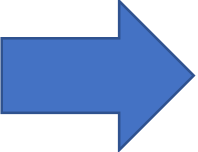
開催日	検討事項	意見等
①11月8日	情報共有の在り方について令和5年度部会での検討内容を共有 （グループワーク） 身体合併症と認知症を含めた地域支援と連携について苦慮する点の共有と課題、方策について	・精神疾患のある方が精神科以外の病院に入院した時に、自身の病状を伝えることが難しい時がある。医師同士の連携が重要で、連携のツールがあるとよい。 ・精神疾患のある方に身体合併症が出てくると内科医療機関との連携が難しい。 ・精神疾患に関する認識が精神科以外の医療機関では十分ではないことがあり、引き続き普及啓発対策も大切。
②3月3日	（グループワーク） 身体合併症と認知症を含めた地域支援と連携について、具体的な解決方法について	・精神科に通院している方が高齢化し、複数の身体科に通院していると、各々と情報共有を図る必要があるが、精神科医師が把握しきれない時がある。 ・身体合併症がある高齢者は、精神科単科の病院では対応が難しいことがある。 <u>⇒具体的な解決方法の協議は進まなかった</u>

支援者間の情報共有の在り方について

- ・ 支援者間の情報共有は、普段と違う様子の時にタイムリーに行うこと、情報共有には、ご本人の同意が必要なため、病状安定時から関係性を作り、同意を得ておくことで、スムーズな支援につながることを部会で共有した。

【今後の方向性】

- ・ 支援者間の情報共有は、さまざまな支援機関がご本人に関わる中で生じるため、課題1・4の中で協議する。

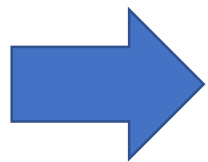
 具体的な取組みは「令和7年度取組み（案）」でご説明します。

身体合併症と認知症も含めた地域支援について

- ・精神疾患のある方に身体合併症が出てきた時の内科医療機関との情報共有や連携の難しさについて、部会で意見があった。
- ・現状の共有や連携に苦慮する点は協議できたが、部会では具体的な方策の協議は進まなかった。

【今後の方向性】

- ・医療機関・医師同士の連携も必要と考える。
市内精神科病院の身体科の医療機関との連携状況を把握する。



具体的な取組みは「令和7年度の取組み（案）」でご説明します。

精神科病院と身体科の医療機関との連携の現状について委員からお聞きしたい。

課題 3

他機関の役割や機能の理解、
対応スキル向上について

部会（令和6年11月8日、令和7年3月3日開催）

部会員から事例を提供してもらい、グループワークで事例検討を実施。

【実施内容】

令和6年11月8日 千葉病院 中根精神保健福祉士提供

「精神症状の悪化により身体介護が必要となる方の支援に苦慮したケースの振り返り」

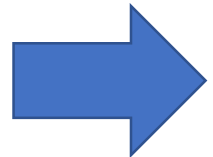
令和7年3月3日 ひまわり苑 松原精神保健福祉士提供

「宿泊型自立訓練を退所された方の振り返り」

他機関の役割や機能を理解し、各支援機関が今後の支援に活かせる事例検討となった。

【今後の方向性】

- ・部会での事例検討や各事業（資料6）を通じて、他機関の役割や機能の理解、各機関の対応スキルの向上を図る。



具体的な取組みは「令和7年度 of 取組み（案）」でご説明します。

課題 4

退院後の病状悪化を見据えた
入院中からの連携支援や役割
分担について

協議会（令和 6 年8月 1 日開催）

【課題】 4. 退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について（説明）

- ・ 令和 6 年 1 月 1 8 日付けで部会員に実施した照会結果を報告。
「カンファレンス参加・不参加の主な理由」、「カンファレンスの本人・家族への期待される効果」について
- ・ 今後、部会において、カンファレンス出席の推進やカンファレンスの参加内容を意見聴取していくと説明。

（意見）

- ・ 悪化傾向や治療中断となった時は、情報共有だけでなくケース会議を開き、支援できるところが顔を合わせて具体的に協議をした方が良いのではないか。
- ・ ご本人自身が、具合が悪くなった時に「こうしたい」と分かっていることが大事。
- ・ 病院とご本人がクライシスプランを明確にしておき、退院前カンファレンスで協議できると、地域の支援機関としては助かる。

部会（令和6年11月8日、令和7年3月3日開催）

開催日	検討事項	意見等	
①11月8日	退院前カンファレンスの推進について	退院前カンファレンスの効果を共有 ⇒次回の部会で退院前カンファレンスに参加した感想や意見を聴取することを周知した	
②3月3日	（グループワーク） 退院前カンファレンス参加の有無と参加した感想	有	・何ケースか参加している。（複数の部会員より） ・他市のケースで参加した。 ・病院では月5～10回開催している。
		無	・前回の部会から今回の期間では参加はなかった。（複数の部会員より） ・入院中にご本人と面談はするが、カンファレンスを開催できていない場合があった。 ・参加依頼が直前になると日程が調整しづらい。

＜カンファレンスに参加した感想・意見＞

- ・地域の支援機関が医師に、地域での生活の様子を伝えることができる。
- ・ご本人と退院後の約束事や合意形成ができる。
- ・ご本人や家族が退院前に支援機関に会うことで精神的な安心感に繋がる。

＜その他意見＞

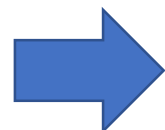
- ・参加すると報酬が算定できるところもあれば、無報酬のところもある。
- ・医師とご本人の間で退院日が決まると、相談員がカンファレンスの日程調整をすることが難しい。
- ・参加していない支援機関にも情報を共有する必要性がある。
- ・入院してから、早めに声をかけてもらうと良い。
- ・退院前カンファレンスの項目を病院内で設定できると、どの担当者が入っても内容がぶれずに協議できる。
- ・カンファレンスの重要性を普及していく必要がある。

退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について

- ・退院前カンファレンス開催の必要性やその効果を協議会・部会で改めて共有できた。
- ・各機関とも必要性やその効果を理解しているが、開催や参加に至らないことがある。

【今後の方向性】

- ・退院前カンファレンスを推進するためのルール作りや不参加の機関への情報共有方法の検討が必要。

 具体的な取組みは「令和7年度取組み（案）」でご説明します。

1.令和 6 年度の取組みについて

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置【必須】

②普及啓発に係る事業

③精神障害者の家族支援に係る事業

④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

事業メニュー② 普及啓発に係る事業

●普及啓発講演会 1回 参加者45人

【目的】

- 精神障害の正しい知識の普及と地域住民の関心と理解を深める。

【対象】

- 精神障害を持つ方を支援する民生委員及び障害福祉事業所等

【内容】

(講師) 精神科クリニック「しっぽふぁーれ」で訪問診療を行っている 伊藤順一郎先生

(タイトル) 「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」

講義形式でうつ状態についてと支援者として心がけていることを説明後、グループディスカッションを行い、話を聞いて感じたこと、疑問等について意見交換を行った。

【アンケート】

参考になったと答えた方が全体の約8割。特にグループディスカッションで学びを深められたという意見が多かった。

事業メニュー② 普及啓発に係る事業

●船橋市精神保健福祉推進協議会

【内容】

- 精神障害者の社会復帰対策と市民の精神健康増進のため必要な事業を実施する。

事業名	令和6年度
第26回精神保健福祉ボランティア養成講座	全9回 修了者12人 ボランティア（おおぞら）に5人登録
第14回スポーツ交流大会	令和6年10月22日 総武病院体育館 ボッチャ競技 参加者43人
第32回こころの広場交流会	令和6年12月13日 高根台公民館 参加者166人
第23回心の健康セミナー	令和7年3月13日 中央公民館 「トラウマってなに!?～傷ついたこころの回復へのヒント～」 国際医療福祉大学/遠藤嗜癖問題相談室室長 山本 由紀氏 参加者78人
小冊子「市民のためのこころの健康No.37」刊行	令和7年3月13日 6,000部

事業メニュー② 普及啓発に係る事業

●心のサポーター養成研修

【目的】

- 精神疾患への正しい知識と理解を深め、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者を養成する。

【内容】

- 令和6年7月10日（水） 船橋市役所
対象：市職員 受講者数：183名
- 令和7年1月24日（金） 市民文化創造館（きららホール）
対象：市民、民生委員 受講者数：137名

1.令和6年度の取組みについて

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

- ①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 【必須】
- ②普及啓発に係る事業
- ③精神障害者の家族支援に係る事業
- ④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

事業メニュー③ 精神障害者の家族支援に係る事業

●精神保健福祉相談

- 電話相談は4,000件台で推移。
- 令和6年度は、訪問件数が増加。

	電話	面接	訪問	精神科医師相談
令和2年度	4,025件	167件	344件	29件
令和3年度	4,899件	213件	372件	35件
令和4年度	4,989件	264件	407件	37件
令和5年度	4,707件	203件	398件	29件
令和6年度	4,084件	195件	453件	22件

事業メニュー③ 精神障害者の家族支援に係る事業

●こころの家族交流会 1回 参加者5人

【目的】

- 精神障害者を抱える家族が他の家族と思いや悩みを共有することで家族自身の回復や社会復帰を促進する。

【内容】

- オアシス家族会と共催で実施し、参加者のフリートーク（参加者の困りごとを共有し、他の参加者から対応策について提案や社会資源の情報提供等実施）と家族会と保健所の活動について紹介。

事業メニュー③ 精神障害者の家族支援に係る事業

●家族のための学習会 1回 参加者8人

【目的】

- 精神障害者を抱える家族が、疾患や治療について正しい知識を得る。

【内容】

- 千葉病院院長小松尚也先生による「双極性障害の病態・早期発見早期治療・家族の対応方法について」ご講演頂いた。
- ピアサポーターによる「当事者の立場から見た家族の対応方法」について講話を頂いた。

事業メニュー③ 精神障害者の家族支援に係る事業

●【委託】オアシス家族会とピアサポーターとの交流会

(1回 参加者26人)

- (タイトル)

「福祉サービスを知ろう：グループホームについて」

- (内容)

一般的なグループホームの説明、事業所から職員と利用者より利用について説明、交流を通じサービスの理解を深めた。

●【委託】よろず座談会 (1回 参加者12人)

- 城西国際大学の森山先生を助言者に迎え、家族の日々の不安や悩み事を聞き、家族の経験を共有し話し合った。

1.令和 6 年度の取組みについて

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

- ①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置【必須】
- ②普及啓発に係る事業
- ③精神障害者の家族支援に係る事業
- ④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

事業メニュー④ 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

●船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会 （2回 参加者49人）

- ・（スライドP16参照）

●【委託】福祉施設見学会（3回 参加者17人）

- ・市内の精神科病院職員を対象に、退院後に利用できる障害福祉サービス事業所就労継続支援B型、生活介護事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センターの見学会、ピアサポーターとの交流を実施。

事業メニュー④ 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

●【委託】訪問看護、グループホーム職員との合同研修

(1回 参加者8人)

- ・ふなばし市訪問看護連絡協議会、グループホーム連絡協議会との合同研修会。事例検討にピアサポーターも参加し当事者の理解を深め、日頃の関わりの幅を広げていく。

●【委託】地域移行関係職員研修会 (1回 参加者52人)

- ・市内精神科病院職員および相談支援事業所、福祉サービス事業所を対象に他圏域の地域移行支援事例、にも包括事業の取り組みを知り、理解を深めた。

1.令和 6 年度の取組みについて

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

- ①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置【必須】
- ②普及啓発に係る事業
- ③精神障害者の家族支援に係る事業
- ④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

事業メニュー⑤ 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

●【委託】入院中の患者とピアサポーターとの交流会

(8回 参加者92名)

(内容)

ピアサポーターとの交流を通じ、退院への不安軽減等を目的とする。

- ・ 総武病院 (参加者 ①12名 ②12名 ③14名 計38名)
- ・ 船橋北病院 (参加者 ①12名 ②13名 ③7名 計32名)
- ・ 千葉病院 (参加者 ①12名 ②10名 計22名)

●実施事業の評価

- ・令和6年度は、普及啓発に係る事業、家族支援に係る事業等について、おおむね計画どおりに事業を実施することができた。
- ・協議会で出た課題については、解決に向けた取り組みを今年度も進めていく。

1.令和 6 年度の取組みについて

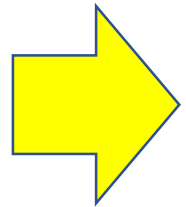
●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業メニュー

- ①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置【必須】
- ②普及啓発に係る事業
- ③精神障害者の家族支援に係る事業
- ④精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ⑤入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ⑥地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

事業メニュー⑥ 地域包括ケアシステムの構築 状況の評価に係る事業【目標値の達成状況について】

- 入院3か月未満の退院率（目標値：72％以上）
- 入院後1年未満の退院率（目標値：93％以上）
- 退院後の地域における平均生活日数
（目標値：316日以上）

※地域精神保健医療資源分析データベース（ReMHRAD）による



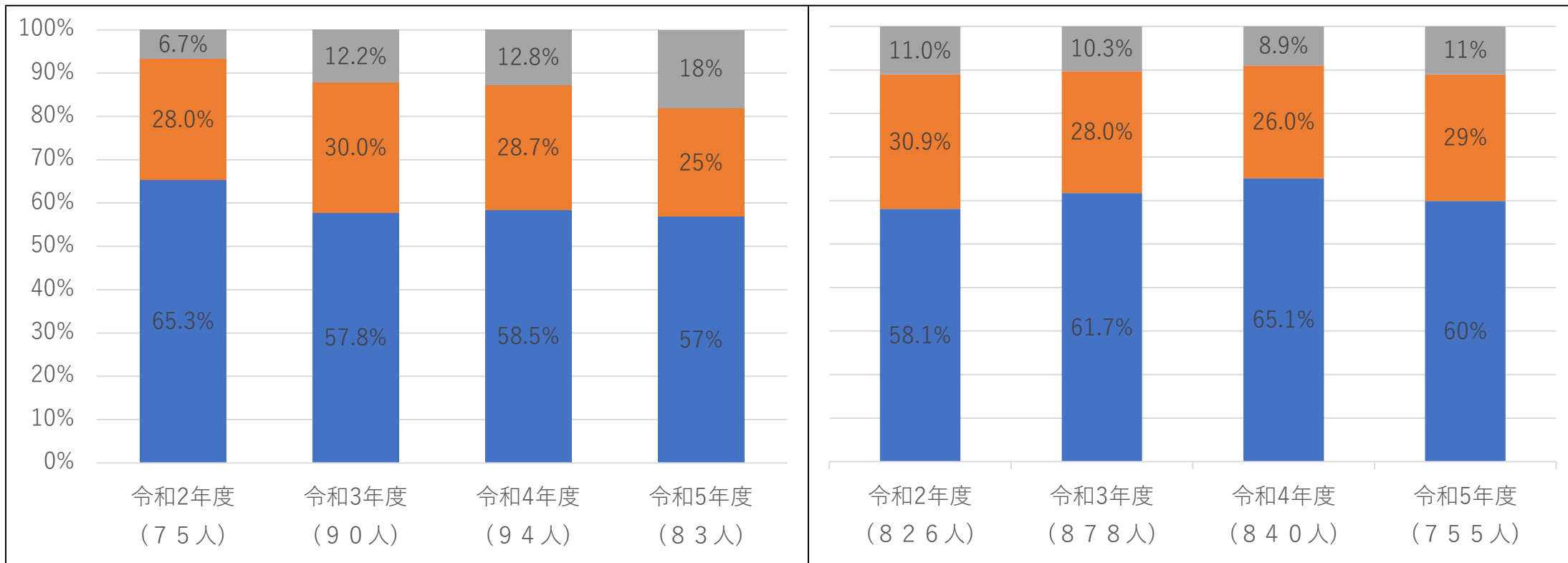
退院率について令和2年度から令和5年度の状況を比較します。

事業メニュー⑥

地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業 入院期間別の退院率(各年度6月中)

船橋市

千葉県



■ 入院3か月未満 ■ 入院後3か月以上1年未満 ■ 入院後1年以上

出典：地域精神保健医療資源分析データベース (ReMHRAD) より

事業メニュー⑥ 地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

●目標値の達成状況

- ・船橋市においては、入院後 1 年以上の割合が上昇していることが分かった。
- ・退院率について、千葉県は入院期間別の退院割合について、大きな変化はみられなかった。
- ・令和 5 年度の入院後 3 か月未満の退院率は、
目標値 7 2 % 以上に対して、船橋市 5 7 %、千葉県 6 0 %（目標値 7 0 %）
入院後 1 年未満の退院率は、
目標値 9 3 % 以上に対して、船橋市 8 2 %、千葉県 8 9 %（目標値 9 2 %）
船橋市の目標値については、令和 6 年度の退院率を踏まえて、見直しを行う。

事業メニュー⑥ 地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業
 ●参考 令和2年～令和5年の6月中における船橋市民の在院者数と在院率

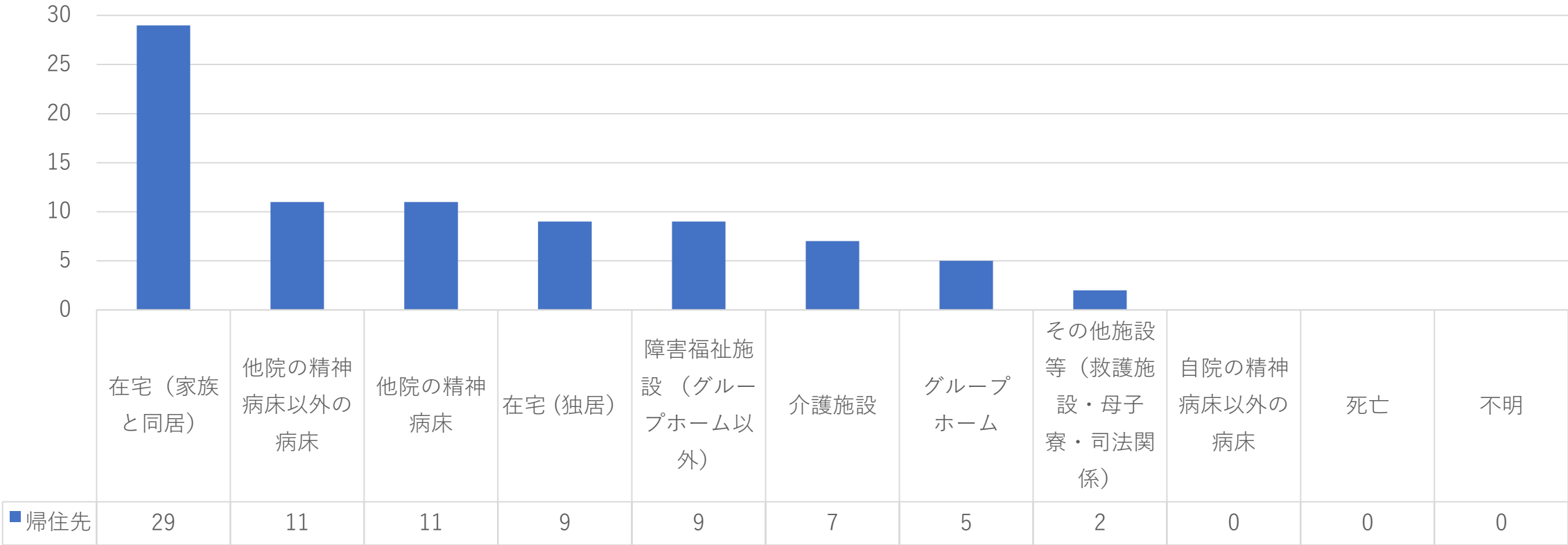
入院期間	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	在院者数	在院率	在院者数	在院率	在院者数	在院率	在院者数	在院率
入院後3ヶ月未満	154人	20.1%	159人	21.2%	126人	18.1%	145人	21.6%
入院後3ヶ月以上1年未満	124人	16.3%	120人	16.0%	124人	17.8%	104人	15.5%
入院後1年以上	485人	63.6%	470人	62.8%	446人	64.1%	422人	62.9%
計	763人		749人		696人		671人	

出典：地域精神保健医療資源分析データベース（ReMHRAD）より

入院期間別の在院率の構成割合に大きな変化は見られないが、在院者数は毎年減少してきていることが明らかになっている。

事業メニュー⑥

●参考 令和5年6月中に退院した83人の帰住先



出典：地域精神保健医療資源分析データベース（ReMHRAD）より

在宅（家族と同居）が最も多い。家族と同居して、在宅サービスを利用しながら生活しているのか、退院後の入所施設がないため、家族と同居となったのかまでは判断できない。今後も推移を見守り、要因について考察する必要がある。

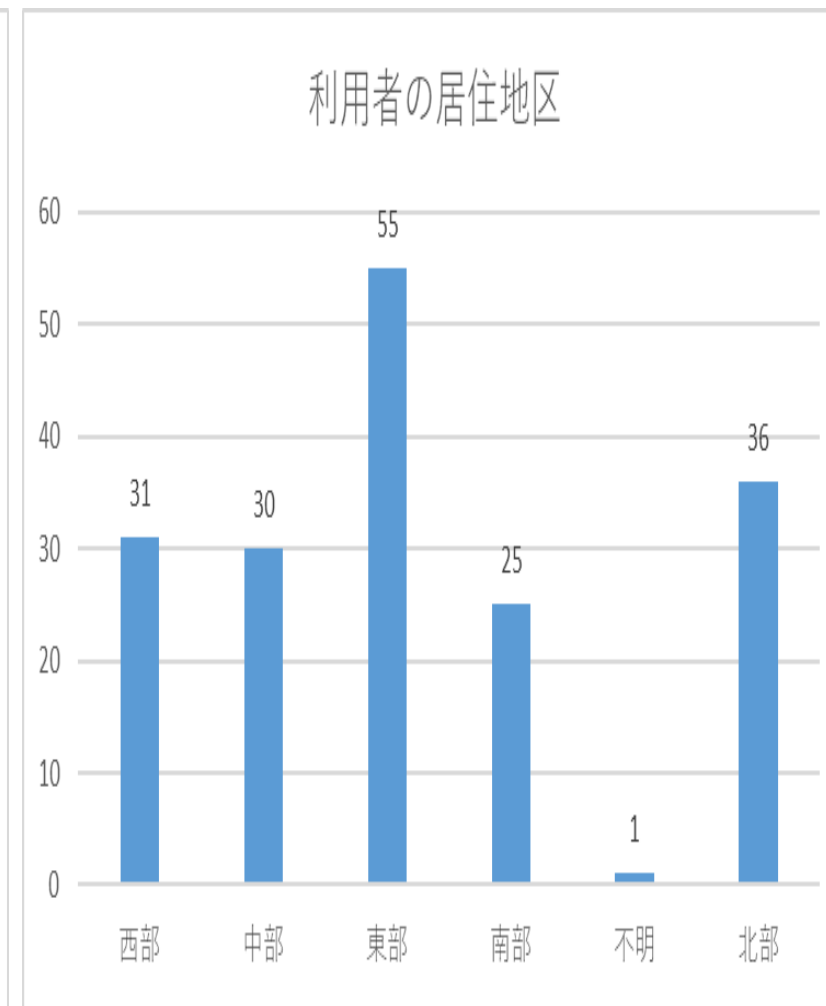
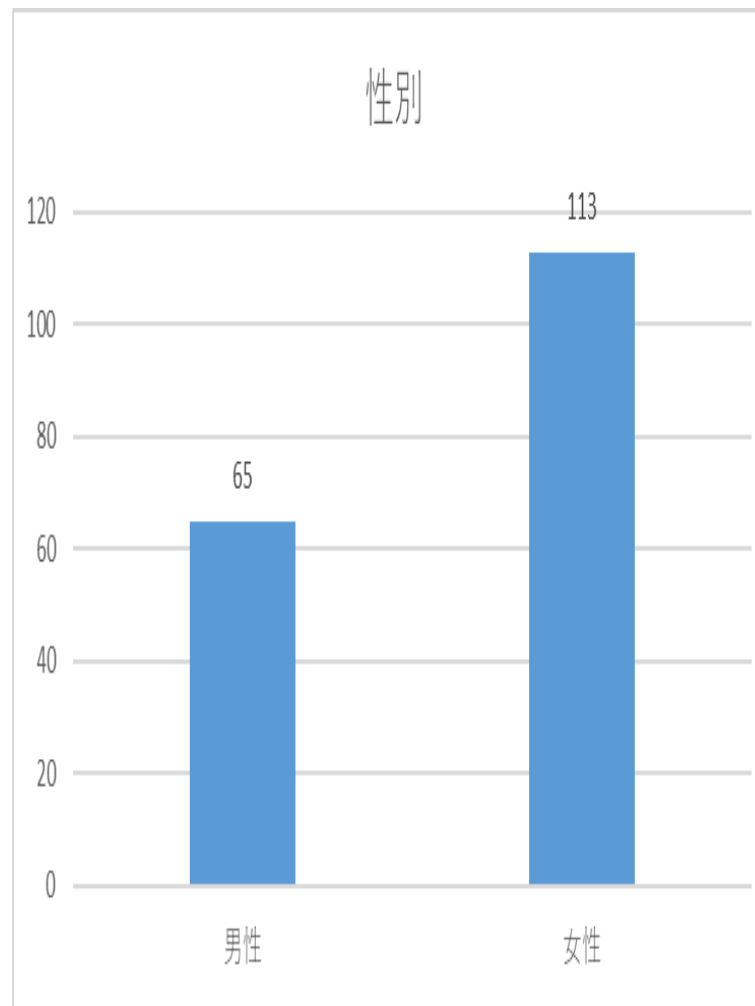
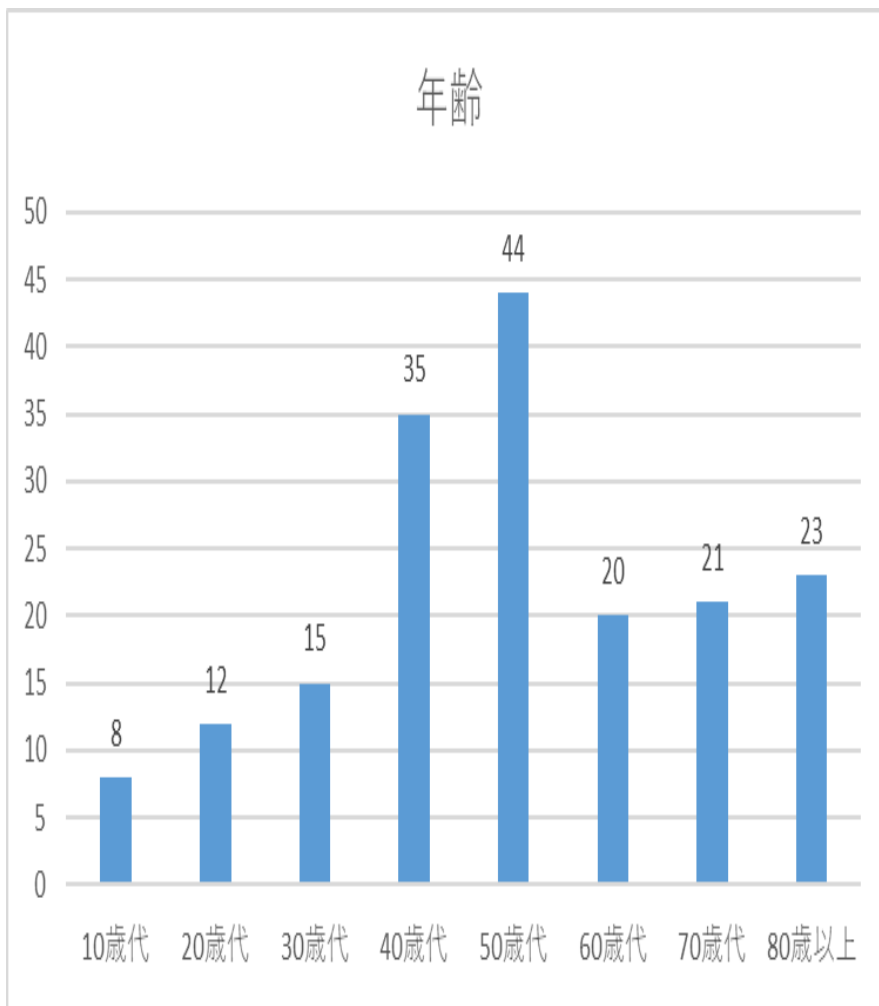
2.訪問看護事業所へのアンケート 結果について

令和6年12月に、ふなばし市訪問看護連絡協議会のうち市内精神科訪問看護事業所と調査協力をいただける市内精神科訪問看護事業所を対象にアンケート調査を実施し、20事業所、178名分の回答を頂いた。

【目的】

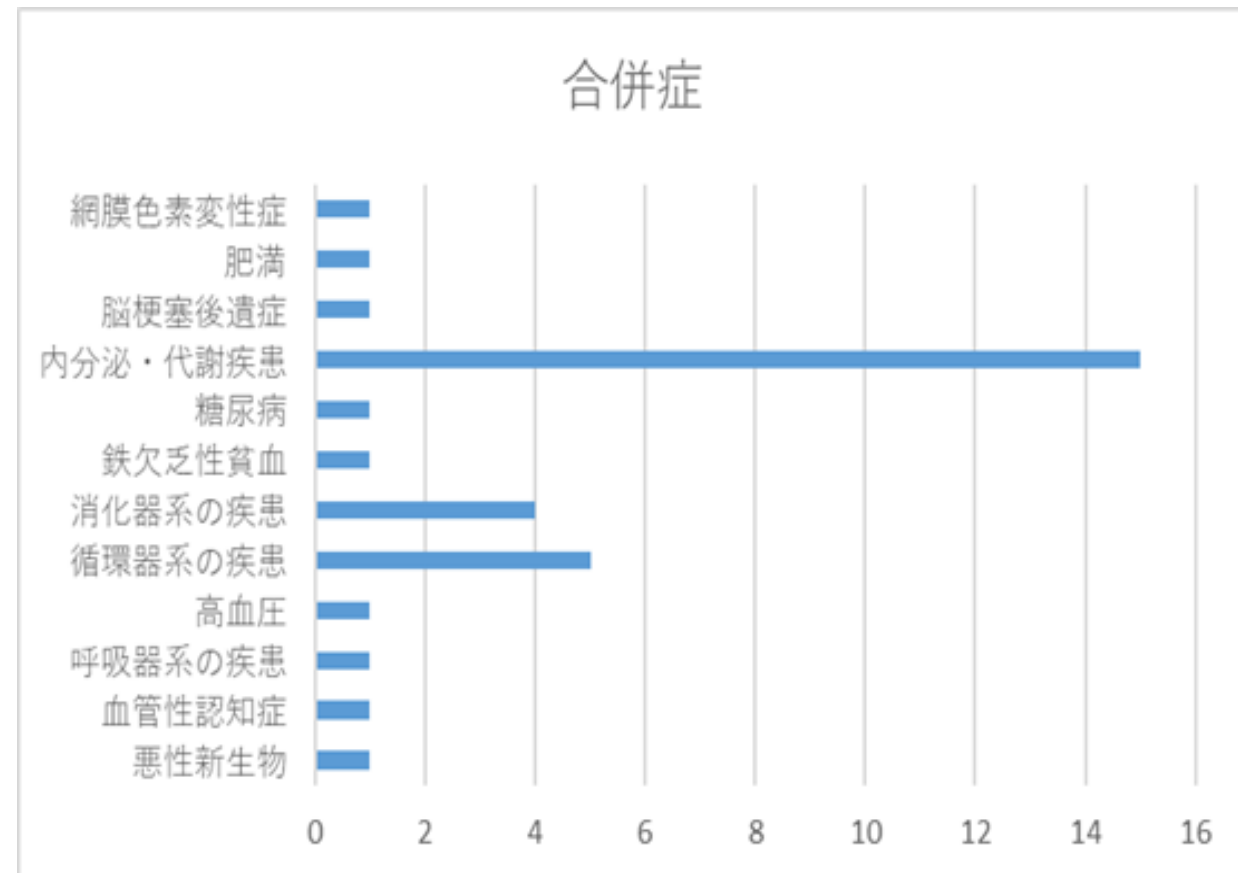
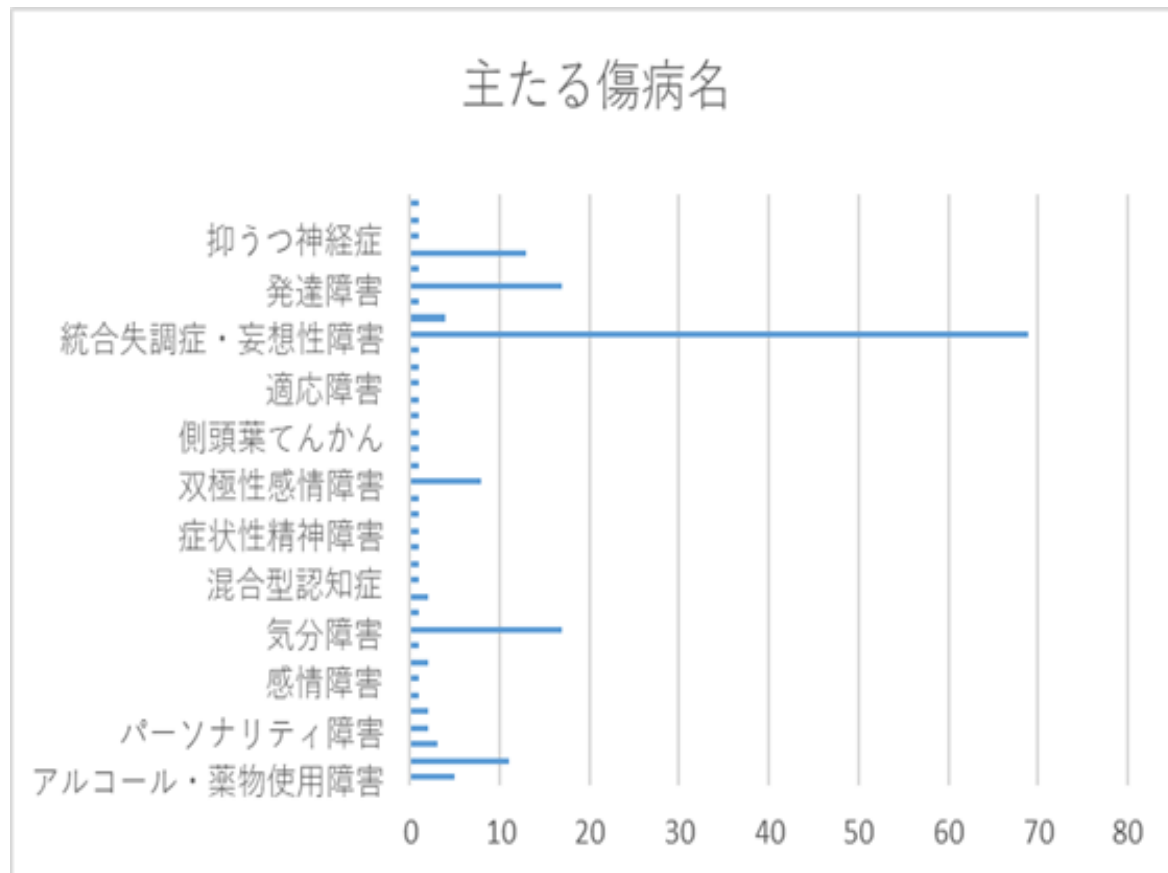
訪問看護の実施内容、地域との連携状況、訪問看護を開始してからの対象者の変化を把握するとともに、安定した生活を維持するにはどのような要因が影響しているのか、また今後さらなる充実・強化が必要と思われる支援や体制などの課題等を検討する。

【基本情報】



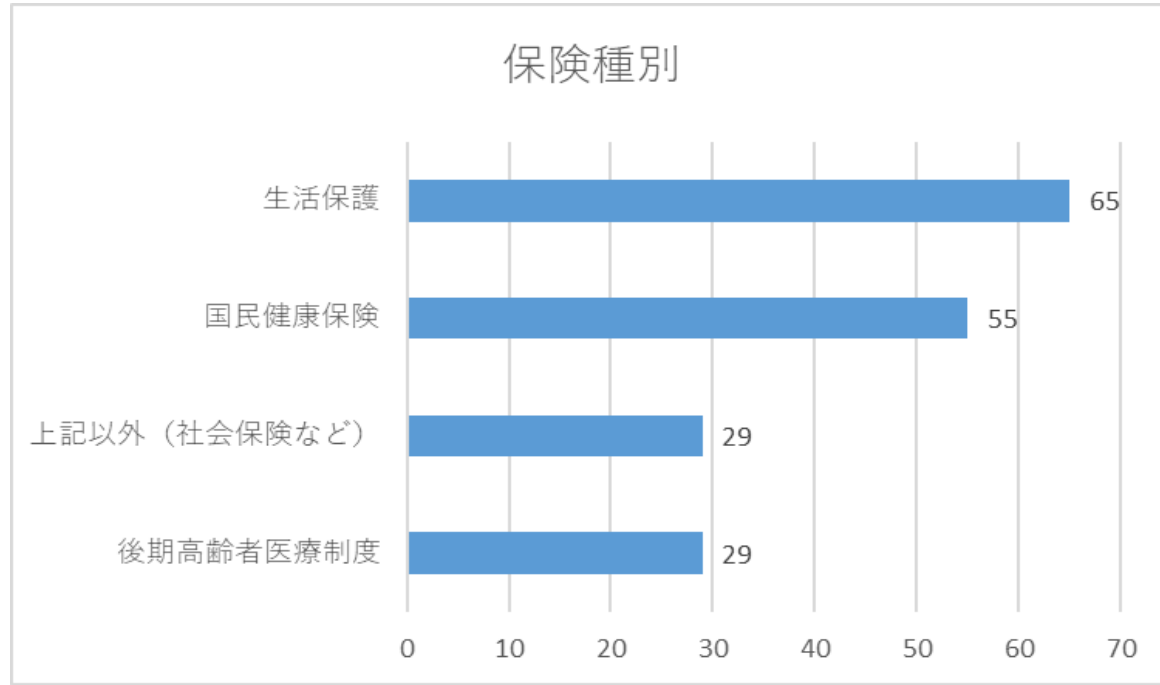
□年齢は50歳代、性別は女性、居住地区は市の東部地区が多かった。

【基本情報】

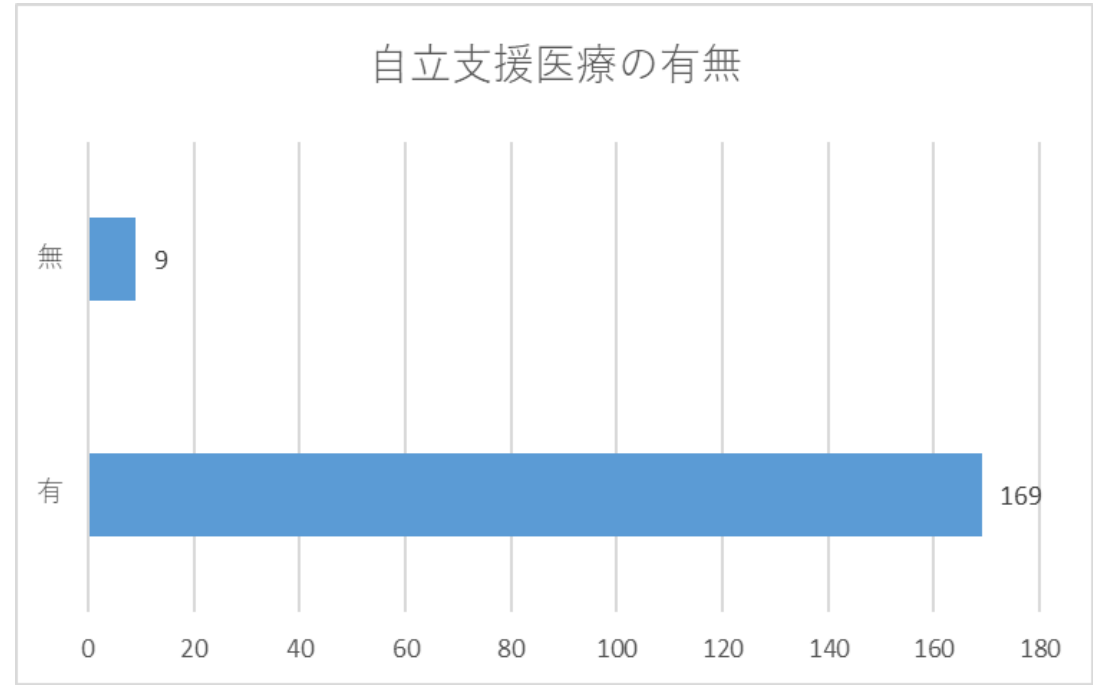


□統合失調症・妄想性障害の対象者が多かった。

【基本情報】



□今回の対象者は生活保護の方が多かった。次に国民健康保険、上記以外、後期高齢者医療制度の結果となった。



□自立支援医療の制度を利用している対象者が多かった。

【結果】

◆訪問看護の実施内容 (対象者 178名)

①精神科訪問看護指示項目

薬物療法継続への援助	141名
対人関係の改善	139名
生活リズムの確立	134名
社会資源活用の支援	106名
家事能力、社会技能等の獲得	105名
身体合併症の発症・悪化の防止	90名

その他

リハビリ10名、低血糖時ブドウ糖の飴接種2名
OTによるマッサージ1名、インスリン1名
ウロバック交換1名、家族負担軽減の援助1名
シャワー浴1名、不穏時適宜筋注1名
屋外歩行のサポート1名
作業療法士によるリハビリ1名

②訪問看護指示医療機関

病院	70名
クリニック	108名

□精神科訪問看護の指示項目としては、薬物療法継続への援助、対人関係の改善、生活リズムの確立が多かった。精神疾患がある対象者には薬物・対人・生活リズムを整える必要があると考えられる。指示医療機関はクリニックが多かった。

【結果】 2023年4月1日～2024年3月31日に 精神科へ入院した対象者の入院形態等について

対象者 178 名中

① 13 名が 1 回目の入院

入院形態	人数	訪問看護指示医療機関
任意入院	8	病院（6）クリニック（2）
医療保護入院	4	病院（2）クリニック（2）
措置入院	1	病院（1）

② 2 名が 2 回目の入院

入院形態	人数	訪問看護指示医療機関
任意入院	1	病院（1）
医療保護入院	1	病院（1）

③ 1 名が 3 回目の入院

入院形態	人数	訪問看護指示医療機関
任意入院	1	病院（1）

□対象期間内での入院は、任意入院の対象者が多かった。

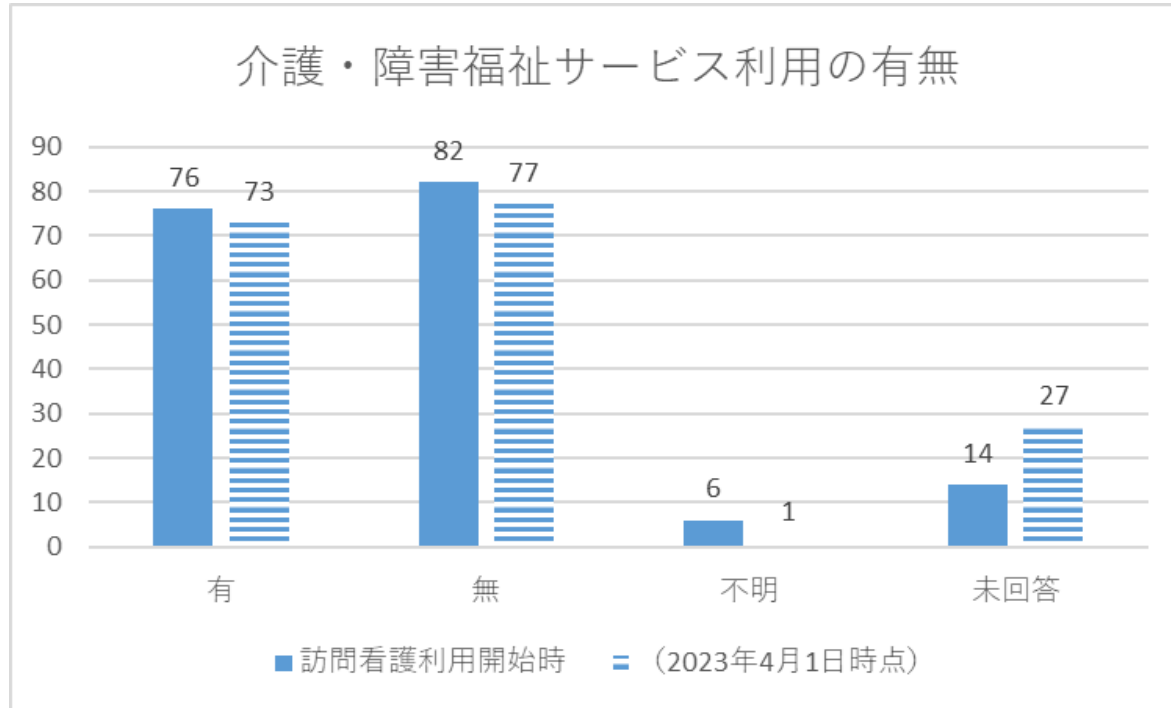
【結果】 2023年4月1日～2024年3月31日に 訪問看護が終了となった対象者

対象者 178名中 9名

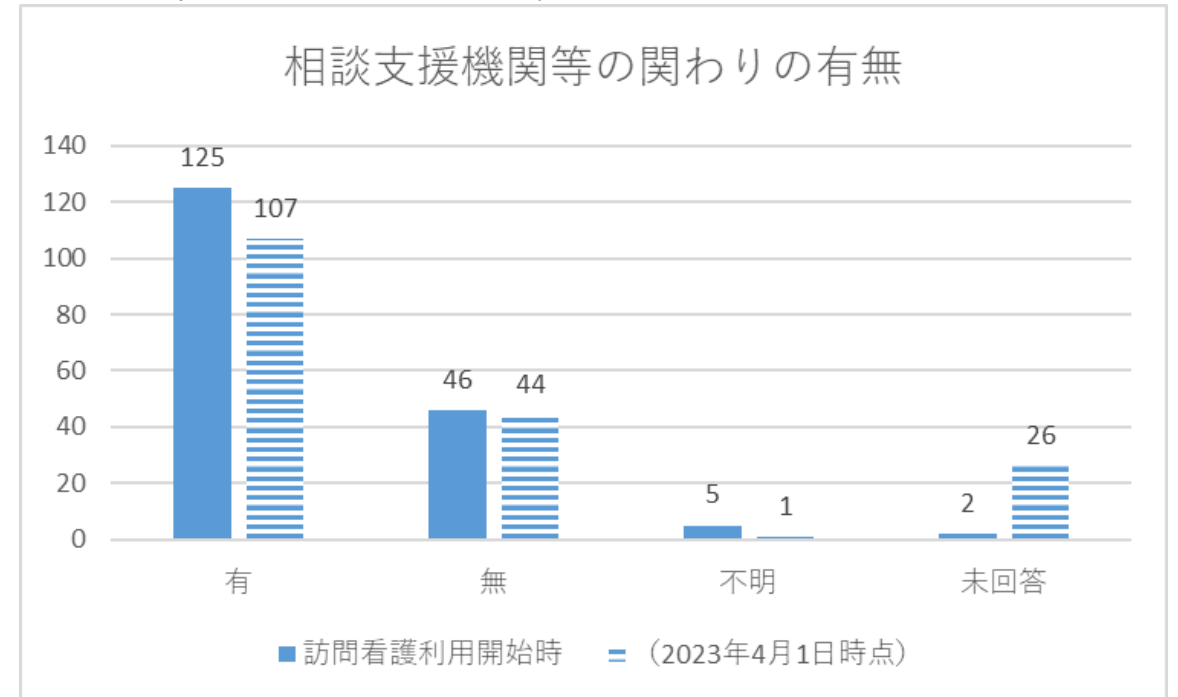
理由	人数	年齢	性別	世帯	訪問頻度	訪問看護指示医療機関
本人拒否	3	①50歳代 ②50歳代 ③50歳代	男性 女性 男性	単身 同居 単身	週1回 週1回 週1回	病院 クリニック 病院
施設入所	3	①80歳以上 ②80歳以上 ③70歳代	女性 男性 女性	単身 単身 同居	週4回以上 週3回 週1回	クリニック クリニック クリニック
軽快	1	①20歳代	女性	同居	未回答	クリニック
未回答	2	①80歳以上 ②20歳代	女性 男性	同居 単身	週2回 未回答	クリニック クリニック

□本人拒否で終了となった対象者は50歳代が多く、施設入所で終了となった対象者は70歳代、80歳以上が多かった。年齢の高い対象者の訪問看護訪問頻度は高い。

【結果】 介護・障害福祉サービスと相談支援機関等の 関わりの有無について

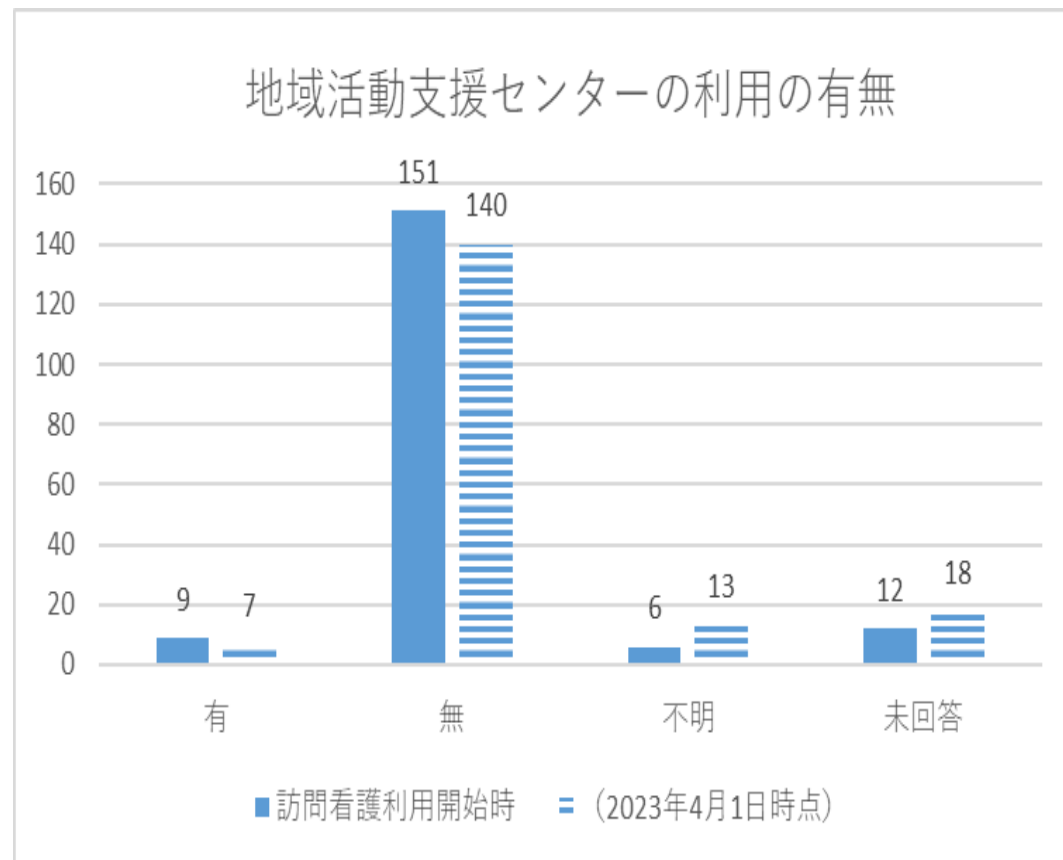


□訪問看護利用開始時から一定期間経過しても介護・障害福祉サービスの利用が上昇することはなかった。



□訪問看護利用者は相談支援機関等の関わりが有るケースが多い。

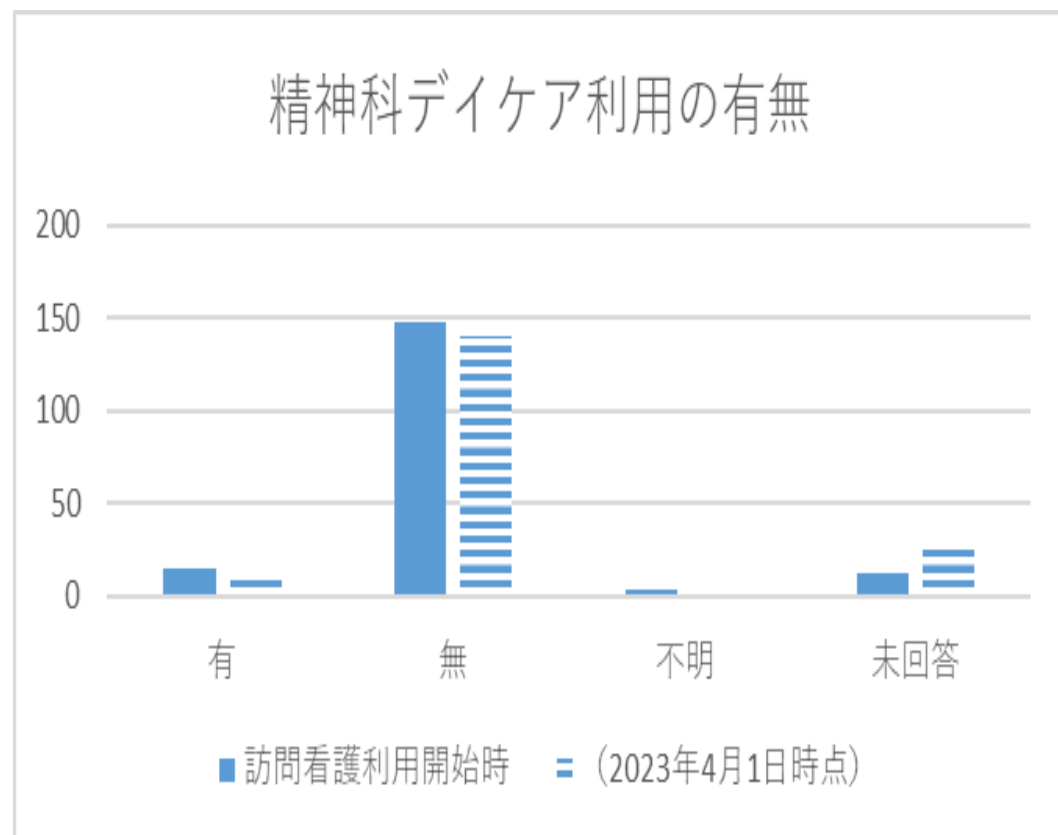
地域活動支援センターの継続利用がある 対象者について 178名中7名



年齢	性別	傷病名	世帯	訪問頻度	訪問時間	指示医療機関
30歳代	女性	発達障害	同居	週3回	1時間以上	クリニック
30歳代	男性	うつ病	同居	週3回	1時間以上	クリニック
40歳代	女性	発達障害	施設(障害)	週1回	1時間以上	クリニック
40歳代	女性	双極性感情障害	同居	週1回	1時間以上	病院
50歳代	女性	統合失調症・妄想性障害	同居	週3回	40分~50分以内	病院
50歳代	男性	統合失調症・妄想性障害	単身	その他	1時間以上	病院
50歳代	男性	双極性感情障害	単身	週1回	1時間以上	病院

□対象者で地域活動支援センターの継続利用をしている人は少なかった。利用者に高齢者はおらず、50代以下であった。

精神科デイケアの継続利用がある対象者について 178名中10名



年齢	性別	傷病名	世帯	訪問頻度	訪問時間	指示医療機関
20歳代	男性	発達障害	同居	週1回	40分～50分以内	クリニック
30歳代	男性	統合失調症・妄想性障害	単身	週1回	40分～50分以内	病院
40歳代	男性	統合失調症・妄想性障害	単身	週3回	1時間以上	病院
40歳代	男性	気分障害	単身	週1回	30分～40分以内	病院
40歳代	男性	アルコール・薬物使用障害	同居	週1回	40分～50分以内	病院
40歳代	男性	統合失調症・妄想性障害	単身	週1回	1時間以上	病院
50歳代	女性	気分障害	同居	週1回	40分～50分以内	クリニック
50歳代	男性	パニック障害	施設(障害)	週3回	1時間以上	クリニック
60歳代	男性	高次脳機能障害	同居	週1回	30分～40分以内	クリニック
60歳代	女性	統合失調症・妄想性障害	同居	週1回	30分～40分以内	クリニック

□対象者の年齢は20歳代から60歳代と幅広く、様々な傷病名の方々が精神科デイケアを利用していることがわかった。

◆訪問看護を開始してからの対象者の変化

- GAF尺度を使って①訪問看護開始時点または2020年4月②2023年4月時点とを比較。
- GAF尺度とは…Global Assessment Functioning Scale（機能の全体的評定尺度）の略称で、患者さんや利用者さんの状態を、心理的機能（＝精神症状の重症度合）、社会的及び職業的機能（＝社会や職業への適応度合）という2つの観点から客観的に評価するもの。
- 対象者178名中、有効データ数103名
- 尺度上昇→34名 尺度変わらず→41名 尺度低下28名
- 心理的、社会的、職業的によくなっている対象者がいるものの、変わらない対象者、点数が下がっている利用者もあり、この数字のみだと判断ができない。

◆安定した生活を維持するために（抜粋）

ご意見をお願いします

	病状悪化時の対応などで困ったことや課題・希望など	事務局の考え
医療	①入退院を繰り返す利用者に関しては、退院前カンファレンスの開催を検討してほしい。 ②状態悪化時に病院受診の促しに時間を要したり対応に難儀することがある。 ③訪問診療と連携を取っている患者様は臨機応変に対応してもらえるが、病院との連携、緊急時の対応が難しい。	①と②に関しては、課題1や課題4として継続協議していく。 ③退院前カンファレンスで、緊急時の対応を話し合う。
保健	①福祉サービスを使わず、通院も途絶えがちで支援機関がほぼいない場合に保健所が介入してもらえるような仕組みがあれば良いと思う。	治療フローの中で、悪化傾向や治療中断の状態、支援機関がほぼいない場合には保健所も情報共有や対応方針の検討を行います。
福祉	①ヘルパー事業所から状態報告の連絡をもらうことで、次の訪問時まで介入方法を検討することができる。グループホームではより清潔行為や環境整備など日常生活への配慮をお願いしたい。	事業所からの状態報告があると、訪問看護事業所も次の対応検討に繋がり、よいようです。関係機関にもそのことを周知させていく。
その他	①利用者に病識がなく社会参加を拒む場合に、家族が不安に思っていて困っていても、本人に意思がないということで次につながらないケースがあり困る。 ②希死念慮のある方の受け皿、相談窓口。	①精神障害者の家族支援に係る事業などに繋げていく。 ②相談窓口の周知・啓発が必要。

訪問看護事業所へのアンケート結果について

- ・令和5年度の協議会で、精神科訪問看護の利用が、地域定着の延伸に寄与しているのではないかとの意見から、今回、訪問看護利用による効果を検証するために実態把握調査を行った。
- ・薬物・対人・生活リズムを整えるために訪問看護が入っており、指示医療機関の6割以上が精神科クリニックであるなどの実情は把握できたが、精神科訪問看護の利用開始から一定期間での対象者の顕著な変化を示すデータは得られず、地域定着を延伸させているとの結果は確認できなかった。
- ・アンケート結果の意見から課題に繋がるものもあったため、今後、部会でも報告し、協議検討を進めていく。
- ・また、アンケート調査に協力を頂いた20事業所に今回の結果を送付するものとしてよろしいでしょうか。

メ 毛

3. 令和7年度の取組み（案） について

3.令和7年度の取組み（案）について

課題	今後の方向性	取組み（案）
1.治療中断者の治療継続に向けた支援について	部会の各機関に支援フローや支援内容シートの積極的な活用を推進し、支援フロー等のブラッシュアップを図る。	< 部会開催前 > ・事務局が部会の各機関に支援フロー等の積極的な活用と活用数、活用状況、課題、修正点等を調査を依頼。 ・調査結果の取りまとめ。 < 1回目部会 > ・調査結果を元に、支援フロー等の修正点を協議。 < 1回目部会終了後 > ・事務局が支援フロー等の修正案を取りまとめ、部会の各機関に修正版の活用を依頼。 < 2回目部会 > ・修正版を活用した結果から、支援フロー等の更新について協議。 ・支援フローの周知方法について検討。

3.令和7年度の取組み（案）について

課題	今後の方向性	取組み（案）
2-1.支援者間の情報共有の在り方について	課題1・4の中で協議していく。 ⇒課題としては終了	・課題1・4の協議時に効果的な情報共有の実例を共有。
2-2.身体合併症と認知症も含めた地域支援について	市内精神科病院の身体科の医療機関との連携状況を把握する。	・市内精神科病院と身体科の医療機関との連携状況について、現状を把握。 ・把握結果を踏まえて、今後の課題を整理する。 ⇒ <u>本日、委員から現状をお聞きしたい。</u>
3.他機関の役割や機能の理解、対応スキル向上について	部会での事例検討や各事業を通じて、他機関の役割や機能を理解し、対応スキルの向上を図る。	・部会での事例検討・グループワークの実施。 ・普及啓発講演会、精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修の開催。

3.令和7年度の取組み（案）について

課題	今後の方向性	取組み（案）
4.退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について	退院前カンファレンスを推進するためのルール作りや不参加の機関への情報共有方法を検討する。	< 部会開催前 > ・事務局にて市内精神科病院に退院者のカンファレンスの開催状況を照会し、結果の取りまとめ。 < 1回目部会 > ・カンファレンス開催のルール、不参加の機関への情報共有方法について協議。 < 1回目部会終了後 > ・事務局にてカンファレンス開催のルール（案）をまとめ、市内精神科病院に積極的な開催を依頼。 < 2回目部会 > ・カンファレンス開催状況から、問題点を整理し、開催ルールの作成。 < その他 > ・保健所での精神科病院立入検査時にカンファレンスの詳細について確認。

4. 精神保健福祉に関する 協議会の合理化について

船橋市地域精神保健福祉連絡協議会（以下、「連絡協議会」）

- ・令和３年度に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進について、必要な事項を協議・検討することを目的に設置された
- ・市の附属機関に準ずる機関で、事務局は保健総務課

船橋市精神保健福祉推進協議会（以下、「推進協」）

- ・昭和６１年に、精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与することを目的に設置された
- ・小冊子「市民のためのこころの健康」の刊行やオアシスの開設、各種普及啓発事業の実施等、市の精神保健福祉をリードしてきた
- ・任意団体で、市の補助金で事業を実施、事務局は保健総務課

現在の協議会の組織図

船橋市精神保健福祉推進協議会（1回）

※精神障害者の社会復帰対策や事業の計画・方針について協議する場

幹事会（4回）

事業内容や当日の役割分担を検討する場

【事業内容】

精神保健と福祉に関する啓発活動の推進

- ・ボランティア養成講座
- ・スポーツ交流大会
- ・こころの広場交流会
- ・心の健康セミナー
- ・小冊子刊行

船橋市地域精神保健福祉連絡協議会（1回）

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進についての協議の場

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（2回）

地域課題等の調査・把握、具体的事項を検討する場

【事業内容】

- ・普及啓発に係る事業
- ・精神障害者の家族支援に係る事業
- ・地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ・入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ・地域包括ケアシステム構築状況の評価に係る事業

【連絡協議会設置の経緯】

- 平成29年度に国が「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「精神包括ケア」）の構築推進・支援事業」を立ち上げ、令和2年度末までに保健所設置市は精神包括ケアの協議の場を設置することが必須となった。
- 協議の場について、令和元年度に推進協に諮ったところ「精神包括ケアの事業の殆どは推進協が行ってきたことなので、推進協を協議の場とする」や「推進協を解体して精神包括ケアの会議体に吸収することには賛成できない」との意見があり、まとまらなかった。
- 委員の意見を踏まえ、「任意団体である推進協の運営は維持し、市が連絡協議会を設置し、精神包括ケアについて協議する」ことを令和2年度の推進協で事務局が提案し、承認を得たため協議会が2つとなった。

①協議内容の重複

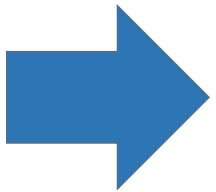
- ・精神包括ケアの地域住民の理解、当事者の希望、地域の課題の検証、支援者間のネットワーク構築は、以前から推進協でも行っている。

②委員の重複

- ・両方の協議会で委嘱されている委員が多く、会議出席の負担が大きい。
(委員14名中7名が重複)

③協議会の合理化・統合

- ・推進協が精神包括ケアの会議を担って良いのではないか、会議を一つにできないか。



協議会の合理化や委員の負担軽減を検討する必要性

各協議会の委員

区分	役職名	連絡協議会	推進協
医療関係機関（4名）	一般社団法人船橋市医師会	○	○
	公益財団法人復光会 総武病院	○	○
	医療法人同和会 千葉病院	○	○
	医療法人社団健仁会 船橋北病院	○	○
訪問看護事業所（1名）	ふなばし市訪問看護連絡協議会	○	
家族会（2名）	オアシス家族会	○	○
	みなと会		○
精神保健福祉関係機関・団体（6名）	船橋市社会福祉協議会	○	○
	船橋心のボランティア「おおぞら」		○
	船橋市福祉サービス公社	○	
	船橋市地域活動支援センター	○	○
	船橋市基幹相談支援センター「ふらっと船橋」	○	
	グループホーム運営関係団体	○	
就労関係事業所（1名）	障害者就業・生活支援センター「大久保学園」	○	
関係行政機関（2名）	船橋警察署 生活安全課	○	
	船橋東警察署 生活安全課	○	

協議会の合理化等について

- ・ 精神保健福祉に関する 2 つの協議会を統合することはどうか

統合する場合、以下をどうするか

- ・ 統合する時期
- ・ 協議会の名称
- ・ 協議会の位置づけ
- ・ 委員の構成
- ・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会」等の位置づけ

5.その他 精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築推進 部会員について

5.精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会員について

- ・資料2「船橋市地域精神保健福祉連絡協議会設置要綱」第4条第2項において、「部会は会長が指名する関係機関等の者で構成する。」、同要綱第4条第3項において、「部会長は会長が指名する。」となっています。
- ・関係機関等から、資料7のとおり、推薦頂きました。